

## 2017 年度 通常総会 議案書

2017 年 6 月 20 日 / 岡山県民主会館

1. 開会あいさつ
2. 議長選出
3. 議事録署名人について
4. 会長あいさつ

### 5. 議事

- |         |                |
|---------|----------------|
| 第 1 号議案 | 2016 年度事業活動報告  |
| 第 2 号議案 | 2016 年度決算、監査報告 |
| 第 3 号議案 | 2017 年度事業計画    |
| 第 4 号議案 | 2017 年度予算案     |
| 第 5 号議案 | 役員改選について       |
| 第 6 号議案 | 定款変更について       |

### 6. 討論・質疑・採択

### 7. 閉会あいさつ

みんなの家ななくさ	700-0056	岡山市北区西崎本町 1-7	電話 086-253-8988
みんなの家だんだん	700-0056	岡山市北区西崎本町 1-10	電話 086-250-9927
みんなの家かるがも	702-8026	岡山市南区浦安本町 158	電話 086-265-1165

本部事務所	700-0054	岡山市北区下伊福西町 1-53	電話 086-254-9555
本部事務所②	700-0056	岡山市北区西崎本町 1-10	電話 086-250-9904

Fax086-250-9906 (だんだん併用)

# 第1号議案 2016年度事業活動報告

## 1、会員現勢について

2017年6月1日現在、個人会員59名、団体会員6団体です。

## 2、理事会の開催について

理事会は、3回開催しました。

第1回理事会	2016年09月20日	岡山県民主会館
第2回理事会	2017年03月17日	同上
第3回理事会	2017年06月09日	同上

## 3、小規模多機能型居宅介護事業所のとりくみ

(1)利用実態推移表(2016年4月1日から2017年3月末)

※ ななくさ (登録上限29名)

年/月	16.4	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	17.1	2月	3月
介護	22	21	22	22	23	22	22	22	22	22	20	21
予防	7	7	7	6	6	6	7	7	6	6	6	7
計	29	28	29	28	29	28	29	29	28	28	26	28
介護度	61	59.4	61.4	62.4	65.4	63.4	66.5	61.5	60.8	60.8	55.8	56.5

年間のべ 338 人、年間介護度数合計 734.625 平均介護度 2.2

・新規利用者 6 名 ・利用中止者 6 名

※ かるがも (登録上限25名)

年/月	2016 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2017 1月	2月	3月
介護	14	16	17	15	19	19	21	19	18	15	17	18
予防	5	4	4	5	2	3	3	4	4	3	3	2
計	19	20	21	20	21	22	24	23	22	18	20	20
介護度	32.0	36.3	37.3	29.0	33.1	33.9	38.9	35.3	35.6	31.9	33.9	34.5

年間のべ 248人、年間介護度数合計411.875 平均介護度1.7

・新規利用者 17名 ・利用中止者 19名

※ だんだん (登録上限18名)

年/月	16.4	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	17.1	2月	3月
介護	14	14	13	13	14	13	13	14	13	14	14	14
予防	4	4	4	4	4	3	4	3	2	3	3	3
計	18	18	17	17	18	16	16	17	15	17	17	17
介護度	37.6	37.6	36.6	39.3	40	39.5	39.8	41.8	38.1	41.5	41.5	41.5

※ 年間のべ 203 人、年間介護度数合計 475.125 平均介護度 2.3

※ ・新規利用者 6 名 ・利用中止者 7 名

## (2) 収入額 2016年4月から2017年3月

(千円)

	ななくさ	かるかも	だんだん	小計
利用者の利用料負担	4,702	3,104	3,176	10,982 (前年比 111.5%)
国保連・介護給付費	63,363	38,556	37,381	139,301 (103.0%)
食事代・宿泊代	6,599	3,192	4,227	14,018 (100.5%)
合計	<u>74,664</u> 97.6%	<u>44,853</u> 107.6%	<u>44,785</u> 109.7%	<u>164,303</u> 前年比 103.4%

2015年度からの介護報酬改定は、小規模多機能でも基本額はそれ以前より低く抑えられました。2016年度はその2年目。マネジメント加算、訪問体制強化加算、処遇改善加算の1.8倍化などで全体の収入が確保されました。総収入に対する人件費は69%。役員報酬をいれると75%になります。

## (3) 利用者一覧 (2017年3月1日・現在)

## ※ ななくさ

	利用者数	独居	認知症	独居かつ認知症	自宅	減額対象	後見人
要支援Ⅰ・Ⅱ	7	6	0	0	2	5	0
要介護Ⅰ	6	5	1	1	5	4	0
要介護Ⅱ	5	2	1	0	3	3	0
要介護Ⅲ	5	4	4	3	3	3	0
要介護Ⅳ	3	3	1	1	0	3	1
要介護Ⅴ	2	1	2	1	1	1	0
合計	28	21	9	6	14	19	1

## ※ かるかも

	利用者数	独居	認知症	独居かつ認知症	自宅	減額対象	後見人
要支援Ⅰ・Ⅱ	2	1	0	0	1	0	0
要介護Ⅰ	8	8	4	4	7	4	1
要介護Ⅱ	7	6	6	5	4	3	1
要介護Ⅲ	2	2	2	2	2	0	0
要介護Ⅳ	0	0	0	0	0	0	0
要介護Ⅴ	1	0	0	0	1	0	0
合計	20	16	12	11	12	7	2

## ※ だんだん

	利用者数	独居	認知症	独居かつ認知症	自宅	減額対象	後見人
要支援Ⅰ・Ⅱ	3	2	0	0	1	2	0
要介護Ⅰ	2	2	1	1	1	1	0
要介護Ⅱ	2	2	1	1	0	1	0
要介護Ⅲ	5	2	3	2	4	3	0
要介護Ⅳ	2	1	0	0	1	2	0
要介護Ⅴ	3	1	2	0	1	2	0
合計	17	10	7	4	8	11	0

## ※ 合計

	利用者数	独居	認知症	独居かつ認知症	自己所有住宅	減額対象	後見人
要支援Ⅰ・Ⅱ	12	9	1	0	4	7	0
要介護Ⅰ	16	15	9	6	13	9	1
要介護Ⅱ	14	10	6	6	7	7	1
要介護Ⅲ	12	8	9	7	9	6	0
要介護Ⅳ	5	4	1	1	0	5	1
要介護Ⅴ	6	2	4	1	3	3	0
合計	65	48	30	21	36	37	3

減額対象は、市民税非課税の世帯の利用者さん、としています。かるがもの35%と比較してななくさ68%、だんだん64%とその率が高いのが特徴です。一人暮らしの人の率は全体で74%と高く、かるがもは、認知症でかつ独居の方の比率が55%と高くなっています。現状からの課題として、やはり、住宅確保、看取り、病院や訪問看護ステーションとの連携などがあげられます。

## 4、学習会

### (1) あなたとともに考える人権問題学習会

2016年12月3日、岡山県生涯学習センターで「2016年度あなたとともに考える人権学習集会」を開催、40数名が参加しました。講師は、朝日訴訟の会・事務局長の川谷宗夫さん。内容は「介護保険制度の改悪は国家的詐欺ではないか」というもの。

川谷さんは、社会保障の大改悪の波が医療・介護・年金がセットでいっせいで改悪される形ではじまっていると述べ、資料を示しながら、当面する大改悪の中身と全面的な改悪計画について説明。その上で、憲法25条のある国でなぜこんなことが起きるのか、社会保障制度大改悪の背景について、第1に安倍内閣の登場により「戦争する国」に基本的人権は無用といわんばかりの表れの代表として「社会保障」削減があると、安倍内閣の本質を明らかにしました。このことは自民党の改憲草案にも示されていると指摘しました。

こうした現状の中で、医療現場では高齢者が病院に入院すると認知症が進み寝たきりになったりということも増えている。一方、デイサービスに行くことによって友達もでき笑顔を取り戻したりしていることを紹介しながら、介護現場で働く上で苦労や悩みも多いが、それでも介護が好きだという人も多く、そうした人たちが報われる社会の実現が重要だと述べました。

要支援はらずし、次に要介護1.2はずしがいわれている新総合事業「介護予防・日常生活支援総合事業」に関して各自治体はそれなりに頑張っているものの、窮地に陥る事業所も懸念されるなど、政府の掛け声と裏腹にますます大変な状況になっている点も注視して、社会保障・医療・介護の水準を引き下げをゆるさない闘いが重要だと強調しました。最後に、朝日訴訟は裁判では負けたが実質的に生活保護水準の向上を勝ち取るなど大きな成果をみた。このことはいまに繋がり、社会保障の充実こそ社会の発展に寄与、戦争する国づくりを許さないことにつながると講演を結びました。

小規模多機能型居宅介護事業所「みんなの家ななくさ」のケアマネの川上さんが介護現場からの報告と題して事例報告などを行いました。介護保険更新時の認定調査や認定結果が厳しくなっていること、泊まり利用時の往診依頼ができないことの悩みなどを報告しました。また、「介護の現場で起きていること」と題して、岡山医療生協・介護事業部事務長の狩野毅さんが、デイサービスの事例紹介を行い、認知症と介護認定の矛盾や問題点を指摘しました。

## 5、会報「NPO・地域人権だより」の発行について

2016年度の会報は、2回のみ発行になりました。印刷部数は毎回100部です。

第46号、2017年3月10日発行

第47号、2017年5月22日発行

## 6、その他

①岡山県地域人権問題研究集会実行委員会に加入し、福祉分科会などに積極的に参加しました。

②障害者が65歳になると支援法でなく介護保険を優先させる行政行為は憲法違反であると闘っている「浅田達雄さんを支援する会」のとりくみに力を注いでいます。

③無縁社会ともいわれる時代、高齢で身寄りもなく亡くなった場合など、お墓のことなどが課題と考え視察などを展開。2016年9月、東京都墨田区のワーカーズコープの地域センターを視察、生健会などで取り組んでいる共同納骨堂のことを聴きとりしてきました。2016年11月21日、旧瀬戸町、現在の岡山市、万富駅近くの天理教の教会を訪問。具体的な土地などを見学、懇談してきました。

第2号議案 2016年度決算、監査報告

2016年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書			
	2016年 4月 1日 から 2017年 3月31日まで		
			特定非営利活動法人
			地域人権みんなの会
科 目	金 額 (単位:円)		備 考
I 収入の部			
1 財産運用収入		0	
2 会費収入			
・正会員会費	128,100		3000×35人,1200×18、1500×1
・団体賛助会費	72,000	200,100	12000円×6口
3 事業収入			
・人権問題講演会	16,000		
・ホームヘルパー養成講座	0		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	163,797,910	163,813,910	
4 寄付金収入	2,010,000	2,010,000	人権岡山200万円、個人1万円
5 雑収入	2,955,262	2,955,262	事業所雇用関係助成金など
6 事業補助金	100,350	100,350	岡山市91
当期収入合計(A)		169,079,622	
前期繰越収支差額	29,128,755	29,128,755	
収入合計(B)		198,208,377	
II 支出の部			
1 事業費			
・学習研修費	200,700		
・研究調査費	0		
・人権問題相談会	0		
・機関紙発行費	9,844		
・事業開設費	0		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	163,023,024	163,233,568	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・退職金	0		
・臨時雇賃金	0		
・福利厚生費	300,000		
・会議費	76,037		
・旅費交通費	391,500		
・通信運搬費	92,895		
・消耗品費	24,732		
・印刷製本費	0		
・備品費	92,280		
・賃借料			
・保険料			
・租税公課	823,800		
・雑費	60,096	1,861,340	
3 予備費	0		
当期支出合計(C)		165,094,908	
当期収支差額(A)-(C)		3,984,714	
次期繰越収支差額(B)-(C)		33,113,469	

## 2016年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2017年 3月 31日現在

特定非営利活動法人  
地域人権みんなの会

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金		
現金 手許有高	899,058	
普通預金 (中国銀行など9通)	15,618,263	
未収入金	25,342,463	
前払費用	356,400	
仮払い金	0	
流動資産合計		42,216,184
2 固定資産		
無形固定資産・ソフトウェア	735,586	
建物	27,771,371	
工具・器具・備品	351,197	
リース資産	2,817,450	
構築物	497,112	
基金 (林協同基金)	100,000	
敷金 (住宅氏)	1,000,000	
投資その他の資金	5,504,408	
固定資産合計		38,777,124
資産合計		80,993,308
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
未払い金	13,631,646	
預かり金	924,393	
仮受金	0	
未払い法人税など	823,800	
借入金(民主教育、人権岡山)	32,500,000	
流動負債合計		47,879,839
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		47,879,839
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		29,128,755
当期正味財産増加額(減少額)		3,984,714
正味財産合計		33,113,469
負債及び正味財産合計		80,993,308

## 2016年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2017年 3月 31日現在

特定非営利活動法人  
地域人権みんなの会

科 目	金 額			
<b>I 資産の部</b>				
<b>1 流動資産</b>				
現金預金			本部・中銀1	329676
現金 手許有高	899,058		本部・中銀2	2010380
普通預金（中国銀行など9通）	15,618,263		ななくさ中銀	4345517
未収入金	25,342,463		ななくさ信金	9510
前払費用	356,400		ななくさ郵貯	10049
仮払金	0		かるがも郵貯	830504
流動資産合計	42,216,184	42,216,184	かるがも中銀	3776628
<b>2 固定資産</b>			かるがも定期	507000
無形固定資産・ソフトウェア	735,586		だんだん中銀	3547861
建物	27,771,371		本部・郵便	251138
リース資産	2,817,450			
構築物	497,112			
工具・器具・備品	351,197			
基金（林協同基金）	100,000			
敷金（住宅氏）	1,000,000			
	33,272,716	33,272,716		
投資その他の資金	5,504,408	5,504,408		
固定資産合計		38,777,124		
資産合計			80,993,308	
<b>II 負債の部</b>				
<b>1 流動負債</b>				
未払い金	13,631,646			
預かり金	924,393			
仮受金	0			
未払い法人税など	823,800		県人権連	8500000
借入金（民主教育、人権岡山）	32,500,000		財・民主教育1	2000000
流動負債合計		47,879,839	財・民主教育2	8000000
<b>2 固定負債</b>			財・民主教育3	3000000
固定負債合計		0	人権岡山	4000000
負債合計			個人	7000000
<b>III 正味財産の部</b>				
前期繰越正味財産		29,128,755		
当期正味財産増加額(減少額)		3,984,714		
正味財産合計			33,113,469	
負債及び正味財産合計			80,993,308	

## 監 査 所 見

- ・ 日 時 2017年6月6日
- ・ 場 所 岡山県民工会館
- ・ 期 間 2016年4月1日～2017年3月31日
- ・ 立 会 特定非営利活動法人「地域人権みんなの会」  
会 長 中 島 純 男  
会計担当 村 上 雅 彦

特定非営利活動法人「地域人権みんなの会」2016年度の会計監査を5月

6日に民主会館で執行了ました。現金、預金通帳、現金出納帳、領収証を監査、  
点検した結果、諸事正確であったことを証します。

【監査所見】近年、高齢者の生活と権利が脅かされつつあります。地域に密着したNPOみんなの会の活動が益々重要になっています。利用者の願いに沿った経営理念に基づく介護事業所の健全経営と、なおかつそれを保障する健全な財政が求められています。所期の目的の達成に向けて、会員・職員の団結と奮闘に期待します。

2017年6月6日

会長 中 島 純 男 殿

特定非営利活動法人「地域人権みんなの会」

監 事 藤 澤 栄 博 

監 事 福 本 定 



## 第3号議案 2017年度事業計画(案)

2017年度の活動は以下を重点においてとりくみます。

### 1、NPO法人の活動の広がりをめざします

定款に挙げている各事業を推進していくためにも、理事会と事務局、そして会員さんの連携した活動の発展をめざします。理事会で以下の課題を追求していきます。課題ごとに、会員みなさんに協力を呼び掛けます。

#### ①法人組織の在り方を検討し具体化する

- ア、NPO法人としての機能強化、
- イ、将来検討
- ウ、継承し発展させるための具体的人的配置

#### ②事業活動の安定・強化をはかるとりくみ

- ア、小規模多機能事業所の安定的運営、
- イ、高齢者住宅を兼ねた施設の検討
- ウ、納骨堂の設置など身寄りのない方の死後対応の検討
- エ、運営資金の確保

#### ③社会保障、社会福祉の向上、互いに助け合うとりくみ

- ア、浅田訴訟、その意義についての学習
- イ、成年後見制度の活用支援
- ウ、いのちのとりで裁判、年金引下げ違憲裁判、山口雪子さん裁判など
- エ、納骨堂など終末期の不安に対するとりくみの検討

### 2、「ななくさ」「かるがも」「だんだん」活動の安定と強化を

#### (1)「みんなの家ななくさ」のとりくみ

2006年7月に開設しました。昨年開設10周年を迎え、感謝のつどいを開催しました。

ななくさの地域密着としての特徴の一つは、2012年4月から、ななくさに隣接するアパートを活用していることです。独居の利用者さんたちを在宅の生活支援と介護という形で、小規模多機能型居宅介護事業所が、その方の最後の人生までともに過ごせたらという決意のもとでの取り組みとなっています。その取組は訪問介護ステーションなどとの連携にもつながっています。

利用者さんは石井中学校区に在住の方たちが中心になってきました。在宅支援事業所、病院関係者などからの紹介、地域人権運動の地域組織、生活と健康を守る会などからも利用につながる相談もよせられ、事業所と地域社会を結ぶひとつのパイプになっています。

ななくさはだんだんと共同で運営推進会議を設置しています。運営推進会議には、小・中学校長、町内会長、民生委員、利用者の家族、地域包括支援センター、公民館スタッフ、他の小規模多機能施設の管理者さんなどが参画していただいています。この方たちの力も発揮していただき、地域密着型の施設として発展させていきます。家族会も利用者・家族の意見、要望を取り入れる重要な機会と位置付けて積極的に開催します。

また、公民館活動の「つながり隊」活動にも積極的に参加して地域により溶け込む努力をします。介護・福祉にかかわる相談活動も積極的に展開し、協同の場、ネットワークづくりをめざします。

経営については、利用者さん登録は28人/月、収入は630万円/月をめざします。

みんなの家だんだんの職員ともどもで合意された今年度目標は、

#### ①理念に基づいて実践できる体制作り

- ・利用者さん個々人に合わせた介護が出来るようにカンファレンスを密に。
- ・担当職員が事例検討を行い、個人個人のライフワークを見据えた介護を。
- ・理念の学習会は必ず開催する。

#### ②職員間の連携とチーム介護確立

・職員間で日々声掛けを徹底する。課題に関しては、職場会議、カンファレンスなどで職員間で話し合い、共有し、連携を強める。

#### ③介護技術の向上、認知症に対する理解を深め、介護の質の向上をめざす

- ・認知症学習は大いに。職員が講師となり全員で学習を。職員の目標を大切に。
- ・月1回職場学習に取り組み、職員会議で報告を行い職員間で共有している。

#### ④地域とのかかわりを強め交流を深める

- ・公民館、小・中学校のイベントなどに参加。
- ・事業所の秋祭りで地域の方々との交流を大切に。
- ・地域の人々から福祉・介護何でも相談場所になるように。
- ・外出・外食支援では、なじみだった店とか、本人が行きたい場所に行き懐かしさを思い出して貰う。

### (2)「みんなの家かるがも」のとりくみ

かるがもは、岡山市の南区在住の「友の会」メンバーから要請され、2010年4月1日に開設し7年が経過しました。開設当初は医療生協関係者、友の会関係者などのご紹介で経験者を中心にスタッフも構成することができました。現在は、地元の方々や、介護には未経験の方々も意欲をもって入職されています。介護・医療の経験豊かなスタッフも加わり、より利用者さんに寄り添える体制や運営方針の確立が望まれています。運営推進会議には、友の会役員、地域包括支援センターのスタッフ、地元町内会長、民生委員の方々なども参加してもらえる状況になっています。地元、浦安本町の住民の皆さんに、ニュースや「かるがもたより」の活用をつうじて、小規模多機能としての、みんなの家かるがもがより親しまれる、より頼りになる存在となるように取り組みます。

スタッフの連携と学習に力を注ぎます。家族会の開催、友の会との連携、住民との交流の機会なども含め、地域密着型の施設として発展をめざします。

友の会の活性化をはかり、経営については、22人/月以上の利用登録者、収入は400万円/月をめざします。特に、今年度は以下の点を重点に取り組みます。

#### ①理念に基づいて実践できる体制作り

職員間のコミュニケーションに努め、建設的な意見・話し合いが出来る職場作りに、利用者さんを支えよりよい介護が提供出来るように、介護の質の向上に努めていきたい。

#### ②職員間の連携とチーム介護確立

受け持ち（役割）を中心にカンファレンスに取り組む為にもミーティングノートの活用の工夫（誰が中心に書くか等）を考えていく

#### ③介護技術の向上、認知症に対する理解を深め、介護の質の向上をめざす

積極的に研修へ参加していく。学んだ事を職場で共有していく。

回想法・頭を使うこと、手先を使うこと等の工夫、その日の利用者のメンバーも考えたレクの工夫。

他施設への見学から学んでいく。ボランティアの参加も集っていききたい。

#### ④地域とのかかわりを強め交流を深める

地域資源についての学習会を開催し知識を高めていく

事業所から町内へアピールしていく（催し物のお知らせを掲示板に貼らせてもらう等）

利用者の住んでいる地域との連携（民生委員・ご近所の方への声掛けに努め、気にかけてもらえるように持って行けたら）

### (3) 「みんなの家だんだん」のとりくみ

「みんなの家ななくさ」のサテライトとして「みんなの家だんだん」を2013年7月1日に開設しました。出発当初は、登録定員10名、通い6名、宿泊3名で運営しましたが、2014年1月から定員18名、通い12名、宿泊5名としました。2015年4月からは、通いを9名に変更し、訪問を強化することにしました。

今年度は、17人/月の利用者登録、380万円/月を目標とします。

ななくさと協力して、利用者さんを中心に地域住民に開かれた催しを企画します。また、認知症利用者さんへの理解と具体的対応などにかかわり、特に困難な事例の場合ほど基本的な理念こそが大切だという姿勢が貫かれるための、学習や集団討議を大切にします。

共通の目標をもち、スタッフの連携を強め、引き続き、人権認識を高めあえるような職場づくりを目指します。

### (4) 職員の働きがいがある職場作り

事業所の運営の中心は職員の方々です。職員がいきいきと仕事ができる条件作りが利用者を大切にする施設につながります。職員が安心して働ける条件作りをさらに追求します。また、専門職としての役割がさらに発揮できるよう、研修機会の提供、将来の事業所作りへの参画などを重視します。

ななくさ、かるがも、だんだんの管理者、ケアマネなどを対象に経営と運営の在り方学習会、事業所が果たしている役割に確信が持てるような学習会を開催します。

スタッフ一人ひとりが介護の仕事を大切にして、社会的に寄与すること、そのことが介護の仕事への社会的評価を高めること、利用者さんの生活の向上につながることで、自らの生き方をひろげて充実させることにつながるという意気込みを寄せあうことができる職場として発展させていきます。

ななくさ、かるがも、だんだんの職員間をはじめ、当会の役員と職員の交流・話し合う場を確立しながら、民主的運営のもと互いに成長が保障される職場をめざします。

毎月、第1月曜日の午前、3つの事業所管理者会議を行います。

毎月、中旬に、3つの事業所の管理者、ケアマネで構成する合同事務局会議を開催します。

そのほか、随時に3つの事業所のケアマネ合同会議、事務担当者合同会議、ななくさ・だんだんのリーダー合同会議なども開催し、法人としての統一性とそれぞれの事業所としての柔軟性を活かし、利用者さんに寄り添える支援と介護を展開します。

民医連に加入している組織として、共済の取り組みなどに加わり、共済制度を活用していきます。

### (5) 事業所と法人の連携について

法人として、事務局を担う人たちや各事業所スタッフさんたちに、さまざまな学ぶ機会を保障します。制度教育や職場外のいろいろな企画などへの参加を大切にします。「人は必ず変わる」という観点から一人ひとりの職員の成長を大いに期待して、声や思いに耳を傾け、仕事や集団づくりへの積極性を引き出すような援助や話し合いが求められています。職場目標と結びついた個人目標づくりを援助し、個別面接も重視します。

各事業所がNPO組織の理念を具現化することを目標に取り組むなかで、様々な課題が発生します。課題を前向きにとらえて事業所的前進、地域の福祉力と自治能力の向上、制度の前進的な改革などに結びつけます。

そのためにも、

- ①事業所経営理念の遂行と経営財務に責任を負い経営の中軸となる管理職集団の形成
- ②職員が共通の理念に照らして対等に意思疎通ができる体制の確保
- ③利用者、家族の要求などが主張しやすい運営体制
- ④事業所職場から発する諸問題について適宜相談し合うことができる法人の体制、などをめざします。

### (6) 持続し展望を見据えた経営のために

ななくさ、かるがも、だんだん、3つの事業所を開設・運営するうえで、一般財団法人・岡山県民主教育研究会などの団体・個人から原資を借りうけています。契約に基づき返金していくことがまず求められます。ま

た、施設・設備のメンテナンスや更新、新たな福祉事業の展開なども想定して、自己資金を確保していくことは、利用者さんの立場に立ったうえでも経営上欠かせないことです。

営利自体を追求することが事業目的ではありませんが、剰余金を生み出すことは、働く人々の安心を確保することであり、さらにひろがる利用者さんたちの潜在的な福祉要求を掘り起こし、地域の福祉力を組織して積極的な活動を展開する基盤づくりとなります。公的制度ではない、住民の諸要求を事業化していくうえでもこの保証があってこそ着手・実現できるものと自覚して、経営にあたっていきます。

また、新たな目標に向かって事業展開を考えると、その資金が大きな課題となります。金融機関などからの借入れができるための諸準備を行っていきます。

#### (7) 報酬をうけとる役員について

報酬をうけとる役員として、2017年度は田中金一、吉岡昇の各理事を充てます。報酬は年額3,816,300円4,876,800円、その期間は2017年6月から2018年5月とします。2名は、NPO法人地域人権みんなの会、小規模多機能型居宅介護事業所「みんなの家ななくさ」、「みんなの家かるがも」、「みんなの家だんだん」の発展を企画し実施する任務にあたります。

### 3、県民を対象とした学習懇談会などの開催について

#### (1) 「人権を考える学習集会」

今年度は、学習集会を12月9日(土)に、岡山市内で開催します。

医療・介護現場の実態、患者・利用者さんたちと働く人々の置かれている現状、これらを柱にして人権保障にかかわる学習を深められる企画を検討します。

規模は100人とし、岡山市の人権啓発推進補助金事業として取り組みます。

#### (2) 地域人権問題研究集会など

岡山県地域人権問題研究集会2018、は2018年2月3日(土)に開催されます。NPO法人地域人権みんなの会も実行委員会に加入し、「人権」、「地域」の分科会などで取り組みの成果が発揮できるように奮闘します。また、地域人権問題全国研究集会は、2017年11月17日(金)、18日(土)に愛知県名古屋市で開催されます。第31回全国高齢者大会は10月28.29日に沖縄県内で開催されます。アメリカの新基地建設反対でたたかっているオール沖縄の平和へのとりくみ、そのうえでの社会保障、社会福祉の充実を求める運動の構築の一環として位置づけてとりくみます。

#### (3) その他

「民医連」をはじめ、医療・介護の実践を通じて人権確立をめざす諸団体が提起する学習会にも積極的に対応します。子育て世代の要求を人権の視点からとらえる課題の一つとして、「保育所、幼稚園、子ども園」にかかわる学習会などを検討します。

県内で惹起している人権課題、岡山短期大学の山口雪子准教授への不当な授業外し・研究室明け渡し命令の撤回を求めた裁判、これは2017年3月にほぼ全面勝利になりましたが学園側の控訴があり、引き続き裁判が行われます。支える活動などに積極的に応えていきたいと思えます。

### 4、広報・宣伝・学習・研究活動

地域住民・市民の観点から人権を考える観点での広報・宣伝活動は極めて大切になっています。住民の民主的地域づくりのとりくみや介護と事業所の社会的認知を高めていくとりくみ、社会保障を充実させる諸活動などにも積極的に参加し、非営利共同のとりくみを重視します。

一般財団法人岡山県民主教育研究会と共同して、「人権」や「地域」にかかわる研究書籍を発行し普及しま

す。「地域人権だより」を適宜発行します。会員内外からの投稿もいただき内容を充実させます。NPO 法人地域人権みんなの会のブログを活用し、公開の原則にも対応していきます。

将来にわたり安定的な事業展開を展望する上での法人のあり方の研究を具体的にすすめます。また、それぞれの事業所の内容、地域密着で成果を上げているとりくみなどを広く市民に広げていきます。

岡山県人権連などがよびかける、人権学習や人権確立・擁護の活動、具体的要求の実現などをともに展開しながら、岡山県地域人権ネットワークづくりを検討していきます。

## 5、会員の拡大

諸活動を積極的に展開させるなかで会員拡大をめざします。NPOの意義と当会の目的を多くの人に理解をえる独自のとりくみも必要です。

学習活動、事業活動などに会員外の人々の参加、協力を訴え、そのとりくみを通じて入会を働きかけます。また、専門家の方々に直接入会の呼び掛け活動を展開します。

個人会費は、月額250円です。70歳以上の方、障害者の方などは月額100円とします。

## 6、運営について

- ① 理事会はすくなくとも4ヶ月に一度開催することをめざします。
- ② 個別分野にかかわる計画づくりの会議は随時開催します。
- ③ 「NPO・地域人権だより」は年4回程度発行します。
- ④ ななくさ、かるがも、だんだんの運営にかかわるとりくみや諸会議に積極的に参画します。
- ⑤ 県内の人権課題に積極的に接近し、特に福祉の向上をめざすとりくみのために奮闘します。
- ⑥ 東日本大震災、熊本地震、原発被害を受けている人々への支援を引き続き行います。
- ⑦ 民医連加盟、商工会議所加入をいかし、社会的信頼を高めながら、安定性、将来性を確立します。

第4号議案 2017年度予算・案

2017年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書			
	2017年 4月 1日 から 2018年 3月31日まで		
			特定非営利活動法人
			地域人権みんなの会
科 目	金 額 (単位:円)		備 考
I 収入の部			
1 財産運用収入		0	
2 会費収入			
・正会員会費	130,000		58人
・団体賛助会費	72,000	202,000	6団体
3 事業収入			
・人権問題講演会	30,000		
・ホームヘルパー養成講座	0		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	169,200,000	169,230,000	な630万/月、か400万/月、だ380万/月
4 寄付金収入	2,010,000	2,010,000	
5 雑収入	1,020,000	1,020,000	キャリアアップ助成金等
6 事業補助金	100,000	100,000	人権学習への岡山市助成 150000
当期収入合計(A)		172,562,000	
前期繰越収支差額	33,113,469	33,113,469	
収入合計(B)		205,675,469	
II 支出の部			
1 事業費			
・学習研修費	200,000		
・研究調査費	500,000		
・人権問題相談会	10,000		
・機関紙発行費	30,000		
・事業開設費	10,000		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	165,000,000	165,750,000	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・退職金	0		
・臨時雇賃金	100,000		
・福利厚生費	300,000		
・会議費	150,000		
・旅費交通費	400,000		
・通信運搬費	100,000		
・消耗品費	50,000		
・印刷製本費	100,000		
・光熱水道費	10,000		
・備品費	300,000		
・保険料	0		
・租税公課	1,000,000		
・雑費	50,000	2,560,000	
3 予備費	0		
当期支出合計(C)		168,310,000	
当期収支差額(A)-(C)		4,252,000	
次期繰越収支差額(B)-(C)		37,365,469	

第5号議案 役員を選出について

役員選出名簿(案)

2017年7月1日から2019年6月30日まで

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受ける役員
理事	中島純男	岡山市北区岩井二丁目5番27号		
理事	村上雅彦	井原市神代町2323番地		
理事	三戸康生	岡山市北区伊福町二丁目18番15号		
理事	吉野一正	岡山市中区四御神94番地の4		
理事	大西幸一	岡山市中区長岡4番地64号		
理事	花田健吾	岡山市北区関西町3番地2号		
理事	田中金一	岡山市北区奥田西町11番19号		○
理事	吉岡 昇	新見市高尾2284番地4		○
理事	住宅俊乃	岡山市北区西崎本町1-7		
監事	藤澤末博	津山市大谷344番地の4		
監事	福木 実	赤磐市山陽団地4丁目7番22号		

第6号議案 定款の変更について

1、定款変更の事由について

2016年6月の特定非営利活動促進法の改正にともない、これまで以上にNPO法人に対して公開性の拡大が求められるようになりました。

とりわけ貸借対照表の公告及びその方法については、管轄庁の岡山市に毎年提出することに加えて、官報・日刊紙・各団体のホームページのいずれかの方法で公表することが必要となりました。

当法人は、ホームページでの公告を選択し、そのことを定款に明記するために定款の変更をあわせて行います。

2、変更内容について

以下のように、定款第56条を変更します。

新	旧
<p>(公告の方法)</p> <p>第56条 この法人の公告は、官報に掲載して行う。<u>ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。なお事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。</u></p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。</p>